

平成 27 年度第 2 回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 会議録

1 日 時	平成 28 年 2 月 25 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 15 分まで
2 場 所	瑞穂町町民会館第 1 会議室
3 出席者及び 欠席者	(審議会委員) 出席者：鳥海会長、田中副会長、吉川委員 齊藤委員、飯田委員、小林委員 中野委員、村野委員 欠席者：岡本委員、福井委員 事務局：横澤住民部長、臼井環境課長、 石塚清掃係長、鈴木清掃係主事
4 議 題	(1) 事務局からの報告について (2) 家庭系ごみ減量の取組について (3) その他
5 傍 聴 人	なし
6 配布資料	次第 平成 27 年度第 2 回瑞穂町廃棄物減量等 推進審議会次第 資料 1 事務局報告 資料 2 家庭から排出された燃やせるごみの展開 検査報告 資料 3 西多摩衛生組合からの資料 資料 4 瑞穂町のごみ処理フロー図 参考資料 東京都廃棄物処理基本計画の改定につ いて

<p>(議題 1)</p> <p>事務局からの報告について</p>	
<p>(会議内容)</p>	
<p>(鳥海会長)</p>	<p>それでは、議題(1)「事務局からの報告について」を事務局より説明を求めます。</p>
<p>(事務局)</p> <p>「資料 1」</p> <p>「資料 2」</p>	<p>資料 1 の 1 「第 1 回審議会以降の事務局の取組」(1)～(2)を説明させていただきます。</p> <p>～資料 1・資料 2 を基に説明～</p>
<p>(鳥海会長)</p>	<p>各委員のご意見やご質問をお受けいたします。</p>
<p>(斉藤委員)</p>	<p>家庭ごみの収集委託業者の知り合いがいます。その方の話だと、紙類や布類の中に、資源物でないごみが外から見ただけではわからないように入っているということです。資料 2 の写真もそうですが、分別しない人はいます。生ごみの水分ですが、スーパーで 30 枚入り 98 円で水切りネットが売られていました。水切りネットだけの販売エリアがあるなど、ごみ減量に意識のある人はいて、小売店などでもごみ減量に対する動きはあります。</p>
<p>(飯田委員)</p>	<p>資料 2 の結果の表にある資源物とは、汚れていない場合はリサイクル可能なものということですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。ひと手間かけてもらえば資源になるものです。</p>
<p>(斉藤委員)</p>	<p>「ひと手間かける」というのは大事です。</p>

	<p>燃やせるごみでも生ごみと生ごみ以外の 2 パターンで考えるべきです。生ごみについては町内でリサイクルできる業者が増えるのが一番いいです。他の燃やせるごみですが、容器包装プラスチックやペットボトルで汚れたものは燃やせるごみで出してよい、という曖昧な区分が問題です。分別されていないと資源物としてリサイクルできないことを伝えるべきです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>確かにそうだと思います。斉藤委員のおっしゃったとおり、ペットボトルなど中身を飲んだ後に捨てる分には、洗えば当然に資源になり、燃やせるごみになることはありません。</p> <p>ペットボトルで燃やせるごみになるのは、不法投棄されたものや、灰皿代わりに使われたものくらいです。そのように、燃やせるごみに安易に資源物を入れないように PR の仕方があると思います。</p>
<p>(鳥海会長)</p>	<p>それでは事務局、続きをお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>資料 1 の 1「第 1 回審議会以降の事務局の取組」(3)～(4)を説明させていただきます。</p> <p>～資料 1・資料 3・資料 4 を基に説明～</p>
<p>(鳥海会長)</p>	<p>各委員のご意見やご質問をお受けいたします。</p>
<p>(小林委員)</p>	<p>平成 28 年度からはごみの埋立をしないとご説明がありましたが、それは埋立をする処分場が使用できなからということなのでしょう。</p>

(事務局)

そういった理由からではありません。二ツ塚廃棄物広域処分場のご説明からいたしますと、これまでは燃やせるごみを燃やした後に出る焼却灰も埋め立てており、その量が多いことから処理場の残りの容量が懸念されていきました。平成18年度から焼却灰の100パーセントをエコセメント化するようになると、埋立するものは燃やせないごみや粗大ごみを破碎した後に出る残さのみとなり、年間の埋立量が激減し、残りの容量に対しては差し迫った懸念はなくなりました。

瑞穂町では、燃やせないごみと粗大ごみをみずほリサイクルプラザで破碎・選別処理しており、その破碎したもののなかで、燃やせるものは西多摩衛生組合に、資源になる鉄等は売却し、残った陶磁器片やガラス片等の処理困難なものを埋め立てています。

二ツ塚廃棄物広域処分場は多摩地域の25市1町で構成する東京たま広域資源循環組合で管理しています。

このリサイクルについては、一般的な燃やせるごみの焼却施設よりも高温の炉を備えた施設で行う方法です。超高温で焼却処理することにより、人工砂等にリサイクルします。

民間業者への委託ですので委託料がかかりますが、東京たま広域資源循環組合への負担金の二ツ塚廃棄物広域処分場への搬入に関する分が減額されます。

平成26年度時点で、東京たま広域資源循環組合を構成する25市1町の約4割が二ツ塚廃

	<p>棄物広域処分場への搬入をしていません。</p>
(吉川委員)	<p>基本的なことです。が、事業系のごみというのは町内の大型店舗から出るごみを含みますか。</p>
(事務局)	<p>はい。含みます。</p>
(吉川委員)	<p>大型店舗の燃やせるごみは独自のルートで処分されているということはないのですか。</p>
(事務局)	<p>一部の事業所では独自に民間業者にリサイクルを依頼していますが、西多摩衛生組合で焼却処理する事業所が多いのが現状です。町の事業系ごみ対策は西多摩衛生組合に搬入されたごみを対象にしています。</p>
(斉藤委員)	<p>東京たま広域資源循環組合の負担金というのは、埋立の量で決まるのですか。</p>
(事務局)	<p>埋立てた量から算出される分もありますが、これまで埋立てた分も加算されるなど、いろいろな要素があり、所定の計算式があります。</p>
(斉藤委員)	<p>瑞穂町の負担金の額は他市に比べて大きいのですか。</p>
(事務局)	<p>極端に他市と差があるわけではないと思います。想定される以上の量を搬入するなど特殊な事情があれば額は大きくなります。</p>
(小林委員)	<p>これまで埋立をしていたごみをリサイクルす</p>

<p>(事務局)</p>	<p>る施設は一般的な焼却施設とは違うのですか。</p> <p>大きい捉え方ですと焼却処理ですが、実際は特殊な炉でマテリアルリサイクルを行うものです。国内でもそのような施設を有する事業者は少ないと思います。</p>
<p>(議題 2)</p> <p>家庭系ごみ減量の取組について</p>	
<p>(会議内容)</p>	
<p>(鳥海会長)</p>	<p>続きまして議題(2)「今後の家庭系ごみ減量の取組について」を事務局より説明を求めます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは資料1の2「調査の結果から」と資料1の3「今後の家庭系ごみ減量の取組について」を説明いたします。</p> <p>～資料1を基に説明～</p>
<p>(鳥海会長)</p>	<p>各委員のご意見やご質問をお受けいたします。</p>
<p>(斉藤委員)</p>	<p>なぜ家庭系ごみが多いのかというと、生ごみの水切りや、草むしりをした後に、草についた土を払うなど、ひと手間を惜しむからだと思います。これからの減量の取組はいかにひと手間をかけてもらうようにするかということにかかっています。</p> <p>小売店なども小分けされた食品を販売して食べ切りを助長すべきです。</p> <p>食品廃棄物は家庭からも多く排出され、事業所</p>

<p>(事務局)</p>	<p>では宿泊施設や式場が多いようですね。</p> <p>食品廃棄物というと飲食店や小売店から排出されるものを想像しますが、家庭から排出されるものの方が総量としては若干多いようです。</p> <p>やはりどうしても、多く買いすぎて食べ切れなかった食品を捨ててしまったり、賞味期限の過ぎてしまった食品を捨ててしまったりすることがあるのだと思います。</p> <p>東京都でも廃棄物基本計画の中で食品ロスの問題にふれています。賞味期限の残り3分の1の期間に達したら棚から降ろしてしまう「3分の1ルール」が日本にはあるようで、諸外国に比べて、その期間が短く設定されていることで食品ロスが生まれやすいそうです。</p> <p>そのルールを変えて、食品ロスを発生させない方法も検討されています。</p> <p>ダンボールコンポストについてですが、平成24年度の審議会でも検討され、町民の方にモニターをお願いしました。そのときの状況を踏まえて斉藤委員に段ボールコンポストの取組について伺いたいです。</p>
<p>(斉藤委員)</p>	<p>モニターとして取り組んでみましたが、手入れはまめに行い、投入した生ごみは発酵しました。大変だったことは虫が湧いたことと、段ボールにカビが生えたことです。</p> <p>野菜くずだけだとうまく発酵しないので油などを入れないといけませんでした。</p> <p>今、モニターを勧められたら遠慮させていただきたいです。できたたい肥は使えるものでした</p>

	<p>が、できるたい肥の量に比べて、段ボールのスペースがかさみます。</p> <p>畑に置いておくようなコンポストの方が使い勝手はいいと思います。</p>
<p>(飯田委員)</p>	<p>虫が湧かなければ使い勝手はいいのですか。</p>
<p>(斉藤委員)</p>	<p>手間が非常にかかります。</p>
<p>(中野委員)</p>	<p>私は、以前土のう袋で同じように生ごみをたい肥化する取組を行ったことがあるのですが、やはり虫が湧いてしまい断念したことがあります。</p> <p>一口に生ごみと言っても、塩分や動物性のもの、油分を含んだ残飯と野菜くずに分けられると思います。</p> <p>野菜くずを持ち寄ってもらって、小学校などで環境教育の一環として段ボールコンポストを利用してもらえばいいと思います。コミュニティセンターに置いても、意識の高い人が持ち寄ってくれると思うので良いかと思います。</p>
<p>(斉藤委員)</p>	<p>動物性の生ごみを入れられてしまうとすぐ虫が湧いてしまいます。</p>
<p>(田中副会長)</p>	<p>発酵させるには、殺虫剤や中性洗剤が生ごみに混ざっていないことが必要です。家庭から出る生ごみは、洗剤がかからないようにしなければいけないので大変です。発酵して温度が50度以上にならないと虫は死滅しないですね。</p>

<p>(齊藤委員)</p>	<p>平成24年度に行った試用実験後のアンケートでモニター全員が、もうやりたくないと回答している中、これからどのように取り組んでいくのかについては事務局でもっと検討してください。</p>
<p>(鳥海会長)</p>	<p>取組については皆様御意見をお持ちだと思いますが、資料1の3の①②の重点項目についてはどうですか。</p>
<p>(中野委員)</p>	<p>①に分別徹底とありますが、分別をしているとどの区分に当たるのかわからないものがあり、気軽に確認できる体制があれば助かります。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>分別がわからないという問合せが清掃係に多く入っています。その都度お答えしています。わかりやすい分別の案内については町広報の掲載記事等で検討します。</p>
<p>(齊藤委員)</p>	<p>ごみの分別と減量に関するアンケート調査の結果を見ると、町民が問題だと思っている部分について啓発すれば効果的だと思います。生ごみの水切り、分別の徹底という基本さえ意識的に行ってもらえればごみは確実に減ります。</p>
<p>(飯田委員)</p>	<p>アンケート結果でごみの分別の意識が高い男性の回答が多い一因には、会社でも分別の取組が行われているというのもあると思います</p>
<p>(村野委員)</p>	<p>具体的な取組としてわかりやすく啓発を行う、</p>

	<p>とありますが、町広報などの記事の多くは文字ばかりで、実際の写真やイラストを使ったものは少ないです。わかりやすく伝えるためには写真やイラストを載せた方がいいと思います。連載やシリーズ化してもいいかもしれません。効果的な方法や取り組んでいる人の紹介もあるといいです。</p>
(吉川委員)	<p>ごみが減ればその分の税金も減る、というような周知も必要です。</p>
(鳥海会長)	<p>これまでの意見を踏まえて事務局はどうでしょうか。</p>
(事務局)	<p>皆様の御意見を参考にすると、これからメインとして行っていく具体的な取組は、生ごみの水切りでどうでしょうか。</p>
(鳥海会長)	<p>事務局から生ごみの水切りに重点を置いて取り組んでいくという提案がありましたが、それに対しての委員の皆様のご意見を伺います。</p>
(各委員)	<p>異議なし。</p>
(鳥海会長)	<p>それでは、分別徹底と啓発に重点を置いて、具体的には生ごみの水切りに取り組んでいくということに決定します。</p>
(事務局)	<p>審議の結果に伴いまして事務局では家庭系ごみ減量の取組として生ごみの水切りの啓発を行ってまいります。</p>

(議題3) その他	
(会議内容)	
(鳥海会長)	それでは、「議題(3)その他」ですが、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	以下について事務局から概要説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都廃棄物処理計画の改定について (参考資料参照) ・瑞穂町廃棄物処理基本計画の改訂について